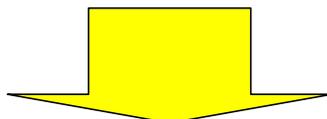


事業名	教育内容改善等に関する若手教員等の海外派遣	
主管課及び関係課	(主管課)高等教育局高等教育企画課	
上位施策目標	施策目標3 - 1 大学などにおける教育研究機能の充実	
事業の概要	教育研究機関において教育に携わる者の教育能力向上のため、諸外国において教育内容・授業方法の改善等に関する調査研究を行う者に対し、必要な旅費を支給する。	
予算額及び事業開始年度	平成16年度概算要求額：103百万円(平成15年度予算額96百万円) 総額：4,092百万円(昭和38年度～平成15年度) 事業開始年度：昭和38年	
必要性	大学等教育研究を行う各機関が社会の多様な要請にこたえ、質の高い教育を提供するためには、教育に携わる者の教育能力を重視し、教育及び研究指導の質の向上を図る。 また、当該派遣は、我が国の教育及び研究の水準を向上させるとともに、学術や文化の国際交流を更に深めるためにもますます重要になってきており、今後も引き続き充実する必要がある。	
効率性	本事業の予算規模は96百万円であるが、事業を実施することで得られると思われる教育研究機関において教育に携わる者の教育能力向上の普及効果を考えると本事業は効率的に実施されているといえる。 (全体で136機関あるうち、毎年20名以上の者を派遣している。)	
有効性	得ようとする効果の把握の仕方(検証の手順)	派遣者全てに報告書提出を義務づけ、当初計画が適切に履行されているかを確認し、場合によっては、機関に対し更なる資料の提出を求めている。
	得ようとする達成効果の達成見込みの判断の根拠(判断基準)	当該事業の効果については、上記の報告書により、当初の計画が履行されていることを確認することにより、教育能力向上の普及効果が得られていると判断できる。
得ようとする効果及び達成年度	海外の優れた教官等と交流を深めることにより、優れた教授方法を取得できるほか、海外の大学・教育及び研究機関にしかない設備や研究実績に基づく研究指導を受けることにより、学部教育や大学院等における研究指導など高等教育の現場に大きな効果をもたらすこととなる。	達成年度 教官の質の向上については不断の取り組みがなされるべきであり、ある時点で施策が達成されるというものではないが、毎年度、新たな教員等が派遣されることを考慮すれば、毎年度継続的に達成されるものである。
事業継続の適否、改善点等の今後の政策への反映方針	引き続き、在外研究員として海外に派遣させ、その専攻する学問分野について調査研究することにより、教授・研究の能力等を向上させ、社会の多様な要請にこたえ、質の高い教育を提供するために、本事業は継続していかなければならない。	

## 教育内容改善等に関する若手教員等の海外派遣について

### 課題

大学等教育研究を行う各機関が社会の多様な要請にこたえ、質の高い教育を提供するため、教育に携わる者の教育能力を重視し、教育及び研究指導の質の向上をはからなければならない。



若手の教育研究者を海外の大学や研究機関に派遣させ、教育内容・授業方法の改善等に関する調査研究を行い下記の3つの目的の達成を図る。

### 目的

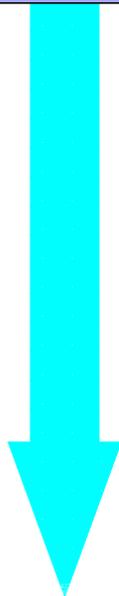
教育研究の国際的な整合性を図ること  
教育研究のグローバル化を推進し、国際競争力の向上を図ること  
世界のあらゆる分野で活躍し得る能力を持つ人材の育成に貢献すること



**成果A**  
教授・研究能力向上による  
高等教育現場への  
フィードバック



**成果C**  
研究者の研究能力向上  
(高度技術の習得)による  
社会教育現場へのフィードバック



**成果B**  
国際感覚に富んだ若手の  
教官・研究者の養成

